

低圧電気取扱業務に係る特別教育開催のご案内

1 日コース（実技1時間）

主催 名古屋東労働基準協会

低圧（直流750ボルト以下、交流600ボルト以下である電圧）の電気取扱者のうち、労働安全衛生法第59条第3項及び同規則第36条に定める業務に労働者を就かせる場合には、特別教育を必要とします。関係事業場におかれましては、この機会に是非ご参加いただきますようご案内申し上げます。

日 時 2026年8月20日(木) 9:30~18:40

※実技教育は、開閉器の操作の業務のみ

会 場 東別院会館 2階210号室
(名古屋市中区橋2-8-45) TEL052-331-9576

受講料 会員 10,500円 非会員 13,500円 (テキスト・消費税等含)

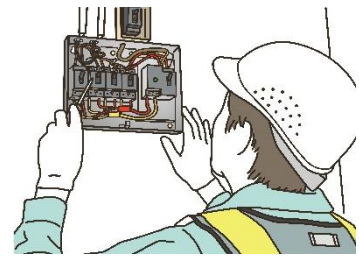
申込方法 下記申込書に記入の上、FAXにてお申込みください

ホームページ『名古屋東労働基準協会』からWEB申込みも可能です

名古屋東労働基準協会 TEL 052-890-4466 FAX 052-890-4477

持ち物 受講票、筆記用具

支払方法 講習開始10営業日前までに現金または銀行振込にてお支払いください。



<振込先>

三菱UFJ銀行 堀田支店 普通預金 0656029 名古屋東労働基準協会
※振込み手数料はご負担願います。

※ 8月4日(火)を過ぎますとキャンセル、変更、受講料等の返金はできませんのでご了承下さい

低圧電気取扱業務に係る特別教育（1日コース） 申込書

フリガナ		生年月日	年	月	日
氏名					
フリガナ		生年月日	年	月	日
氏名					

勤務先（個人申込みの方はご連絡先を記入）

事業場名		TEL	
所在地	〒	FAX	
担当者	(所属)	(氏名)	
	Mail		